

『特例納税猶予への様子見で H29年贈与税激減—国税庁』

30年度税制改正で抜本的な拡充が図られ、本年1月以後の贈与・相続から適用されている事業承継税制であるが、同税制は29年度改正でも災害時等の雇用要件の緩和や小規模事業者に配慮した雇用要件の見直し、贈与税の納税猶予と相続時精算課税制度を併用可とするなど使い勝手の向上が図られた。ただし経済産業省によれば、29年の贈与税の納税猶予の認定適用の前提となる認定は139件と、前年の6割程度の水準に落ち込んだ。29年度改正の成果がでなかったことになる。これは昨年9月ごろから30年度の改正で事業承継税制が抜本的に拡充されるとの見方が強まり、その情報により利用が手控えられた結果、この大幅減につながった可能性がある。



29年12月31日以前に贈与・相続により株式を取得した場合、30年度の改正で創設された特例の認定を受ける、あるいはそれ以前からの認定から特例の認定に切り替えることはできないため、過去の認定分は承継後5年間、平均8割の雇用維持が必要なほか、総株式数の3分の2までしか対象とならない。ただ、先代経営者以外の株主(その配偶者等)からの贈与・相続については、認定後5年間の有効期間内に申告期限が到来するものに限り、追加で認定を受けることができる。

『食の「健康志向」が高まる 消費者動向調査—日本公庫』

日本政策金融公庫農林水産事業が行った30年上半期消費者動向調査で、現在の食の志向が「健康志向」の高まりや「簡便化志向」の弱まりなどの動きを見せつつも、引き続き「健康志向」「経済性志向」「簡便化志向」が3大志向であることがわかった。消費者の現在の食の志向は「健康志向」が45.7%で、29年7月の前回調査に比べ2.8ポイント上昇、過去最高だった26年1月の46.6%に迫った。前回調査で過去最高の31.7%を記録した「簡便化志向」は1.9ポイント低下し29.8%。「経済性志向」は35.3%と横ばい。3大志向以外では「安全志向」(18.6%)、「手作り志向」(17.8%)がそれぞれ3ポイント以上低下した半面、「美食志向」(15.5%)が2半期連続で伸長、1年前と比べ5.5ポイント上昇した。

「購入時に国産品かどうかを気にかけるか」の問いには、「気にかける」の割合は73.4%。「気にかけない」が24.2%で8.0ポイントと大きく上昇、約4人に1人が国産であることを「気にかけない」という結果になった。これは24年7月調査(26.9%)以来の高い割合。輸入食品に対するイメージについては「安全面」「味」「色・形」等のマイナスイメージが低下傾向にあることもわかった。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com